

マルクス主義理論史研究の課題 (Ⅷ)

——上条勇氏の近著によせて——

太 田 仁 樹

1

オットー・バウアーの名は、日本の一般の読者にとってはなじみのないものであった。レーニンやスターリンの民族問題に関する議論のなかで、批判の対象とされることによって、かろうじてその名が知られているにすぎなかった。その意味では、「背教者」カウツキーと同じように扱われていたフィギュアといえよう。研究者のあいだでは、カール・レンナーとともにオーストロ・マルクス主義の代表的人物として、つとに著名であったが、バウアーを正面から取り上げた研究はごくわずかであった。

上条氏の『民族と民族問題の社会思想史』（梓出版社、1994年）は、このようなわが国の研究状況のなかで、バウアーの民族論に関する全面的紹介の最初の作品として登場した。この著作は、ソ連崩壊後の民族紛争の激化のなかで、バウアーの民族理論と民族政策のなかに、現代的意味を読みとろうとする「活学活用的」色彩の強いものである。「はしがき」において氏は次のように述べている。「今日、レーニンによって掲げられ、マルクス主義のなかで『正統』的な位置を獲得してきた民族自決権論の再考が問われている。そして、それとともに、民族少数者（地域で少数をなす民族）の民族的・文化的要求のきめ細やかな保障をめざすことによって、これまでのマルクス主義の

なかでは『異端』と目されてきたオットー・バウアーのいわゆる『文化的民族自治』論の見直しがいわれている。／……旧ソ連，東欧諸国におけるナショナリズムと民族の問題を思想的根底から明らかにすると同時に，また，今日の民族問題を解決する上でのてがかりをえるために，『異端』の系譜を再評価するなど，通説とは異なる角度からマルクス主義民族問題思想史を考察する必要がある」（iii頁）。『異端』の復権により，今日的意義のある処方箋を掘り出そうというのである。

このような著者の執筆意図からすれば，バウアー（およびそれと一体化している上条氏）の提示する民族理論と民族政策が，今日激化する民族紛争にたいする処方箋として有効であるのか否かが，検討されるべきであろうが，マルクス主義理論史研究の観点から問題を考察する本シリーズにおいては，その点にはあまりふれずに，歴史的存在としてのマルクス主義に関するわれわれの知見を，この著作がどれ程深めてくれるのかという点に焦点を絞って検討していきたい。

2

「はしがき」において上条氏が述べているところによると，旧ソ連，東欧におけるナショナリズムと民族問題の噴出する状況は，民族問題の社会思想史にたいして，二つの点で問題を投げかけているという。マルクス主義は民族問題の処理に結局成功しなかった。その理由は何かというのが一番目の問題である。二番目の問題は，民族自決権の限界性の問題である。この二つの問題にたいして，上条氏はオットー・バウアーの所論を再評価する立場に立って，マルクス主義者たちの民族問題についての言説を検討している。取りあげられているフィギュアは，マルクス，エンゲルス，カウツキー，バウアー，レーニン，ルクセンブルクである。本シリーズ第2回で取りあげた丸山氏の著作⁽¹⁾に匹敵するマルクス主義民族理論に関する総括的な研究である

といえよう。

まず序章で、マルクスとエンゲルスの議論が検討されている。1848年革命において、マルクスたちは躊躇することなく歴史の進歩の観点と革命の利害にたつてスラヴ民族を断罪した。それ以後彼らは、労働者階級の解放と被抑圧民族の解放の利害が衝突する場合には、革命の利害に民族の利害を従属させる明確な姿勢を打ちだした。晩年のマルクスは、アイルランド問題に関して、被抑圧民族の対等権を承認する方向に一歩踏みだしたが、エンゲルスの態度は、晩年に至るもあまり変化がなかった。結論的には、民族自決権の承認は終始彼らの考えるところとはならなかった。以上のように上条氏はまとめている。このようなマルクスとエンゲルスの民族論についてのまとめは、丸山氏などの先行する研究にも沿ったものであり、目新しいものとはいえない。上条氏に特徴的なのは、民族自決権の承認が到達すべき方向とされており、マルクスとエンゲルスが革命の利害を優先させたことをもって、民族問題認識の不十分性だと考えていることである。上条氏自身が「はしがき」では民族自決権の限界を強調していることとあわせて留意しておきたい。

第1章では、マルクス主義民族理論の先駆者として位置づけられるカウツキーの所論が検討される。カウツキーの重要さは、後にそれぞれ独自の民族理論を展開することになるバウアー、ルクセンブルク、レーニンに、それぞれ影響を与えたことにあるという。カウツキーが取り組んだ問題は、①近代民族の形成、②近代国家と民族国家、③言語による民族規定、④民族連邦制と民族自治、⑤世界語と国際文化、⑥民族の接近・融合、⑦諸民族の混住と民族少数者などである。しかし、カウツキーの議論は体系的でも最後まで深く考え抜かれたものでもなかった、と指摘される。カウツキーはあくまで「種を蒔く人」であり、収穫を得ることはできなかった、というのが上条氏の評価である。

第2章から第5章では、『民族問題と社会民主党』（1907年）を中心とするバウアーの民族理論が丹念に検討されている。本書で最も価値のある部分で

ある。第2章では、民族とは何かについてのバウアーの議論が紹介されている。バウアーの民族理論の出発点をなすのは運命共同体である。運命共同体はまた交通共同体でもあり、その範囲を決めるものとして重要なのは、言語と地域である。運命共同体はまた自然共同体と文化共同体を生み出す。民族は自然共同体と文化共同体の統一としての性格共同体である。民族は、共通の心理的性格を有する個人の集合ということもでき、個々人は、民族意識と民族感情をいただくことになる。このような立体的構造をもつバウアーの民族本質論にたいする、言語抜き地域抜きの観念論的な民族規定という批判は全く妥当しない、と上条氏は強調する。さらに、バウアーの民族理論の特徴をなす歴史的な視点は、近代的民族に民族を局限するレーニンやスターリンの思考法よりも有効なものであり、「バウアー理論は、マルクス主義民族理論に新たな可能性を残していたのである」、というのが上条氏の評価である（127頁）。

第3章ではバウアーの民族自治論が検討される。バウアーの民族自治構想は、属地的原則を基礎とし、とくに民族少数者の文化的権利の問題を解決するために属人主義原則でこれを補完したものであった。「政治的権利抜きの文化的民族自治論」というバウアーにたいする批判はあたらない、というのが上条氏の見解である。また、バウアーは多民族国家オーストリアの維持を「絶対的」前提としていた訳ではなかったことも指摘されている。

第4章では、バウアーの民族政策の転換を検討している。第一次大戦の末期に、バウアーは各民族の民族自決権を承認するよりほかなかった。この結果、民族自治論において協力しあったカール・レンナーと論戦を交えることになった。レンナーは民族自決権にたいし民族自治による連邦国家の構想を維持したが、バウアーは民族自決権によるハプスブルク帝国の解体を認めたのである。上条氏は、バウアーのこのような見解の変化について、「歴史の発展を見通す彼の透徹した洞察力を示すものであった」と評価している（204頁）。その後、バウアーはドイツ系オーストリアのドイツへのアンシュルス

(合併)を提起し、外相としても尽力するが、それは実現しなかった。

第5章では、カウツキーとバウアーの論争を取りあげ、その検討を通してバウアーの優位性を浮き彫りにしようとしている。①民族規定、②民族文化と国際文化、③民族の将来という民族本質論については、カウツキーとバウアーは基本的に対立していた。それにたいして、オーストリアの民族問題の解決策については、民族の自治と連邦制の実現可能性の点を除いて、両者のあいだには見解の基本的な相違がなかった。カウツキーの民族理論の根底には、①民族文化の否定・国際文化の強調と②民族の融合・同化・消滅というレーニンに引き継がれる視点があり、上条氏はこの点をバウアーとの重要な相違点だと見ている。そして、「カウツキーによる国際文化ないし世界文化の主張は、じつはヨーロッパ文化の世界支配を語る『西欧中心主義』的な発想にもとづいていた」という批判が投げかけられている(243頁)。それにたいしてバウアーは、「民族の接近・融合・同化・消滅」を安易に強調する態度をとらず、むしろ民族文化の保護要求に深い理解を示した、と賞賛されている。

第6章では、レーニンの民族自決権論が取りあげられている。レーニンの民族自決権論の理解に関しては、私は本シリーズ第2回で丸山氏の議論を検討した。民族自決権を「対外的権利」、プロレタリアートの自決を「対内的」権利、と区別する丸山氏の主張にたいして、上条氏は民族自決権の権利そのものと具体的な行使とを区別すべきであると述べている。上条氏の議論は、私の民族自決権の保持と行使の区別と同じ意味であり、その限りで妥当なものであるといえる。しかし、上条氏にとって、レーニン民族自決権論の評価は必ずしも明快ではない。一方では、「独立国家の形成か否かといった政治問題に民族問題を単純化し、民族問題を階級利害と国際主義のなかに包み込めるとしたレーニンのやり方は、楽観的であるばかりか、民族問題を具体的に、きめ細やかに対処する視点を失わしめることに結びついていた」(278頁)と批判しながら、他方では、「レーニンは、結局は、被抑圧民族、被支配

民族の側にたって、その意志を尊重する姿勢をつらぬいたといえる」と高く評価している。

第7章では、ルクセンブルクの議論が取りあげられる。ルクセンブルクの基本的立場は、階級利害と国民＝民族利害の衝突・対立という現実を鋭く認識し、マルクス主義の階級的視点を「純化」することにより民族問題を克服しようとするものであった、というのが上条氏の理解である。しかし、ルクセンブルクの民族論にはもう一つの側面がある。民族を文化的集団としてとらえ、民族文化の要求を認め、民族性の擁護を掲げるという側面である。上条氏は結論として、「ルクセンブルクの場合、階級的視点と民族視点は、民族自決権否定論と民族自治論の論理の二つに分化し、互いに矛盾し、ぶつかるにいたった」と指摘している（328頁）。

終章では、バウアーとルクセンブルクを、民族文化の意義を高く評価し、多文化主義と多民族の共生の道を示したと、賞賛したうえで、上条氏は、「『異端』と『正統』という空虚な政治主義的な『仕分け』を克服するならば、マルクス主義の民族問題論は、まだまだ現代民族問題の課題に応える十分な可能性を有している」と主張している。この主張は、第7章末尾の「マルクス主義の立場からしても、……階級視点だけにこだわることなく、階級を超えた一個の独自の問題として民族問題を措定するときが来ている」という主張とも呼応しているのである。

3

上条氏の研究は、猛烈なエネルギーを投入した作品であり、新たな知見を得るところも多い。第二インター期のマルクス主義者たちの民族論が概観されるとともに、オットー・バウアーについては、大著『民族問題と社会民主党』をはじめ、その後のカウツキーやレンナーとの論争の際の議論も丹念にフォローされていて、今後の研究にとって開拓者の意義を持っている。

マルクス主義と民族問題の関係についても、上条氏独自の問題設定をおこなっており、今後のこの分野の研究に対する問題提起となっている。その問題提起の第一は、民族は将来融合・消滅すべき存在か否か、民族文化は保護と発展を認められるべきものかどうかという問題が、各論者の民族政策と密接に関連しているという見方である（337頁）。第二に、この問題に関連して、階級的視点をつらぬこうとするマルクス主義が、民族問題に対処する上での困難性をもつことを摘出したことである（328頁）。そして上条氏は、上記二つの問題に対して、バウアーの態度が今日から見て最も教訓に満ちている、と評価するのである。

第一の問題については、カウツキー、レーニン、スターリンが、民族は将来融合・消滅するという説に立っていたが、バウアーは、民族は将来融合・消滅しないばかりか、ますます民族的な個性を深く刻んでいくと主張し、民族文化の保護・発展の要求が正当であると考えた（335頁）。ルクセンブルクは、階級的視点を「純化」することで民族問題を克服しようとする一面と、民族文化の要求を認める一面とが併存しているが、この二つの論理は矛盾しており、彼女はジレンマを抱えていたという（329頁）。上条氏の整理によると、「民族の接近・融合・消滅」論にたつカウツキー、レーニン、スターリンという流れは、従来「正統」と見なされてきたものであるが、この立場からは正しい民族政策は導かれない。ルクセンブルクは民族性の尊重という優れた側面があるが、これを貫くことができなかった。ひとりバウアーのみが、階級性の擁護と民族性の尊重とを統一することができた。このバウアーの立場に立つことによって、「マルクス主義の民族問題論は、まだまだ現代民族問題の課題に応える十分な可能性を有している」というのである。

上条氏にとっては、マルクス主義が現代の課題に応える可能性を蔵していることはアプリアリな前提となっているように思われる。現代に生起する諸々の問題のうちの一つを取りあげ、そのことに関するマルクス主義者たちの言説を精査し、そのうちで歴史的に破綻を宣告されていない部分を掘りだ

して、その部分を孤立的に取りあげ、現代的意義を称揚するのである。このような「研究」方法は、1960年代に流行ったマルクス主義「研究」の方法に一致する。当時は、トロツキーやルクセンブルクがそのような「研究」の対象であり、学界にもそれが一定の影響をおよぼし、ヒルファディングの反右派的側面が過度に強調されたり、初期のパルプスの「意義」が強調されたりした。このような方法は「活学活用主義的研究」の一種であるが、80年代を通じてわが国の研究者自身によって徐々に克服されてきた。それは日本社会全体の左翼主義的風潮の衰退を反映するものでもあった。いま上条氏は、あえて「活学活用主義的研究」の立場から⁽²⁾、マルクス主義の民族問題論を提起している。左翼主義的風潮の昂揚した60年代には、スターリン派によって「左翼日和見主義」として批判されたトロツキーやルクセンブルクが、「異端」の復権の対象となったが、ソ連崩壊後の90年代には、レーニンやスターリンによって「右翼修正主義」として批判されたバウアーが、復権されるべき「異端」なのである。上条氏は、「異端」と「正統」の区別を空虚な政治主義的「仕分け」と呼んで批判しているが、氏自身が「異端の復権」にのみり込んでいるように思われる。

「活学活用主義的研究」の特徴の一つとして、研究対象の言説の全体から現代的問題に関連する側面のみを孤立的に取りあげるという傾向を指摘することができる。このことは取りあげられている各フィギュアについていえることだが、序章におけるマルクスとエンゲルスの取り扱いに早くも現れている。マルクスとエンゲルスに関する検討は、上条氏独自の説が展開されているわけではないが⁽³⁾、「民族自決権」の承認という上条氏独自の評価規準が提示され⁽⁴⁾、それに従ってマルクスとエンゲルスが裁断されている。ここで上条氏が、マルクスとエンゲルスが民族自決権を承認しなかったと述べていることの意味は、バウアーのような民族性の擁護の立場に立っていなかったという意味であるが、なぜマルクスとエンゲルスの思想はそのようなものであったのかを上条氏は問題にしていない。しかし、この点を問題にしないな

らば、マルクス主義思想についての理解のうえで大きな欠落を生ずるといわねばならないだろう。

民族問題についての議論は、マルクス主義の世界観と将来社会構想の全体のなかで位置づけられているものである。この点は、農民論とか宗教論とか芸術論とかあるいは女性論についても同様である。もしマルクス主義研究者が自分が関心を持つ「××論」だけを孤立的に取りあげたとしたら、そのような研究は不十分なものといわねばならない。しかし「活学活用主義的研究」にはそのようなものが多い。「活学活用主義的」研究者は歴史上の人物の言説のなかから自分が共感した部分のみを取りあげ、それを組み合わせることで、実は自分の見解を表明しているのであるから、対象となる人物の思想の全体像を描くことに無関心な場合がある。上条氏が、マルクスとエンゲルスの民族論を検討し、一定の評価を下しながら、マルクスとエンゲルスはなぜそのような思考をするのかという点を掘り下げなかったのは、このような「活学活用主義的」研究態度の現れのように思われる。

マルクスとエンゲルスの民族論を検討する場合、具体的な地域の民族運動や民族問題に関わる言説を吟味する際にも、人類社会発展に関する彼らの一般的見通しと関連づけて考察することが不可欠である。綱領的文書である『共産党宣言』（1848年）においては次のように、資本主義の発展と民族対立との関係が述べられている。

「諸民族（Völker）の国民的（national）な分離と対立とは、ブルジョアジーの発展につれて、商業の自由や、世界市場や、工業生産とこれに対応する生活諸関係の一律化（Gleichförmigkeit）につれて、すでにしだいに消滅しつつある。プロレタリアートの支配は、ますますこれを消滅させるであろう。すくなくとも文明諸国の共同行動が、プロレタリアートの解放の第一条件の一つである。一個人が他の個人を搾取することがなくなれば、それに応じて一国民（Nation）が他の国民を搾取することもなくなる。国民内部の階級対立がなくなれば、国民と国民とのあいだの敵対関係もまたなくなる。」⁽⁵⁾

マルクス主義における民族問題の考え方の基礎はここに示されているといえよう。国民的対立として現われる民族間の対立・抗争は、資本主義発展の未熟さにその原因をもっている。資本主義の発展は生活諸関係を一様化するのであり、資本主義の時代には民族間の対立は弱まっていく傾向にあるというのである。プロレタリアートによる革命はこの傾向を押し進め、諸民族の和合が実現する、というのである。ここでは、資本主義による生活諸関係の一様化が、諸民族和合への道を切り開くという論理になっていることに注目したい。上条氏が、バウアーの思想の根底にあると考えた、諸民族の個性の多様化という人類史の未来像は、マルクスとエンゲルスの未来像とは全く異なっている。マルクスとエンゲルスによる民族の将来像は、上条氏の用語でいえば「民族の接近・融合・消滅」論である。しかもこの将来像は、資本主義の発展による生活諸関係の一様化という、彼らによる人類史の展望の根幹と密接に関連しているのである。したがって、カウツキー、レーニン、スターリンなどの民族の将来像が「民族の接近・融合・消滅」論であることは理解しやすいことである。問題にすべきは、バウアーがマルクス主義の立場に立ちながら何故、諸民族の個性の多様化という展望を持ち得たのかということであろう。

マルクス主義の基本的性格は、田中良明氏のいうように「プロレタリア革命の理論／思想」であるといつてよい⁽⁶⁾。さらに、様々な社会集団のなかでプロレタリアートだけが社会変革の主体として特権的な位置を与えられ、プロレタリアートによる社会変革が人類史の前史に生起した諸問題に最終的な解決をもたらすという意味で、マルクス主義は「プロレタリアートという特権的主体による普遍的解放論」であるということもできよう⁽⁷⁾。このようなマルクス主義の基本性格は、資本主義による生活諸関係の一様化という見方と密接に結びついている。マルクス主義がプロレタリアートを変革主体として特権的な位置に置くことができるのは、資本主義が共同体的諸関係を解体し、ブルジョアジーとプロレタリアートの二大階級の対立に社会関係を単純

化できると考えたからであった。諸民族の対立は、この二大階級対立に先行する諸々の社会対立の一つであり、プロレタリアートの権力獲得以前に資本主義の発展のなかで解決されるはずだと考えられていた。したがって民族問題に関するマルクスやエンゲルスの楽観主義は、プロレタリアートに特権的な位置を与える根拠となった、彼らによる人類史の把握と密接に関連したものであったのである。

もしも、バウアーが資本主義による生活諸関係の一律化を認めないならば、彼は社会変革におけるプロレタリアートの位置をどのように規定しているのであろうか、この点が当然検討されねばならない。もしも、バウアーが資本主義による生活諸関係の一律化を認めるならば、彼は民族の接近・融合・消滅ではなく、諸民族の個性の多様化をどのように根拠づけることができたのだろうか、この点が当然検討されねばならない。マルクス主義についての学問的研究ならば当然問われねばならないこの問題を、上条氏は検討しない。氏はバウアーのなかに、自分が共感する民族観や民族政策を発見することにとどまる。「活学活用主義的研究」は、このように学問的課題の門口までわれわれを導いてくれるが、その門のなかに入ろうとしない。歴史的存在としてのマルクスやバウアーの全体像ではなく、現代の問題にたいして自らの主張を述べるのが目的であるからである。

4

バウアーとの一体化あるいはバウアーを借りての自己の主張の展開は、マルクス主義民族論の対象である民族問題そのものについての考察に対しても障碍となっている。上条氏は正当にも階級的利害に立脚するマルクス主義が民族問題に対処するうえで困難性をもつことを指摘している。しかし、そもそもマルクス主義は、どうして民族問題を苦手に行っているのか、という問題を解明する方向に向かわない。民族問題についての正解はバウアーにあると

いう態度で問題に取り組んでいるので、マルクスやエンゲルスについては不十分性、カウツキーやレーニンやスターリンについてはその破綻を指摘するのみである。

民族問題がマルクス主義にとっての「アキレス腱」となってきたのは、マルクス主義の民族論の基底にある資本主義による生活諸関係の一律化という命題が、マルクスの考えたようなスピードとコースで現実化しなかったことにある。民族対立の激化は資本主義の発展の未熟さのゆえではなく、19世紀の資本主義世界システムの発展がその上部構造であるインターステイト・システムに改変をもたらしたが故である。フランス革命とその後のヴィーン体制は、ヨーロッパとその周辺にネイション・ステイト（国民国家あるいは民族国家）というモデルとその形成の困難な現実とを生み出した。ネイション・ステイトは領域内の住民を国民として統合しようとしたが、それは国家による住民の同質化強制を伴うものであり、必然的に少数派住民に対する同化と抑圧そして差別とを結果した。ドイツやイタリアでは、民族主義者の動きは分裂国家の統一という形で現れたが、ハプスブルク（オーストリア）やロマノフ（ロシア）やオスマン（トルコ）の帝国は、それ自身が改革によりネイション・ステイト化の波に対応しようとする動きをみせた。しかし、これらの帝国内の少数派住民の民族主義は帝国からの分離の傾向を見せた。これが19世紀から20世紀にかけての民族紛争の背景をなす事情である。民族運動の背景にはネイション・ステイトが内包する民族抑圧と差別の体系が存在し、それに対抗する少数派住民の民族意識の成長がある。そして民族主義者の運動はやがて自分たち自身の自前のネイション・ステイトの建設を目指すことになる。この場合、少数派の民族主義運動も、自民族中心主義を内包しており、排外主義の萌芽を含んでいる。インターステイト・システムの現実においては、自前のネイション・ステイトを持たない少数派の地位は決定的に劣等なものに落とし込められる。少数派の自民族中心主義もまた、インターステイト・システムを構成するネイション・ステイトの自民族中心主義

に対する反作用である。民族運動は自民族中心主義を内包することになる。

マルクス主義者の民族論は、このような民族主義者の運動にどう対応するのかという問題として語られてきた。マルクスとエンゲルス以来、マルクス主義者は民族主義者の自民族中心主義とは一線を画してきた。上条氏のいう「民族自決権」は、民族主義者たちによって主張された「民族性原理」に近い内容を持つものであったが、そのような論理にはマルクスもエンゲルスも同調することはなかった。上条氏は民族主義者と同調しなかったことをもって、マルクスとエンゲルスの不十分性と呼んでいるわけである。マルクス主義者は「普遍的解放」の理論として、人類全体の利益（＝プロレタリアートの利益）に合致する場合にのみ、民族主義者のネイション・ステイト建設要求（分離独立）を認めてきたのである⁽⁸⁾。レーニンの民族自決権論もまた民族主義者に同調するものではなかった。レーニンは、民族自決の権利の保持と行使とを区別したうえで、その行使はプロレタリアートの利益に合致する場合にのみ支持されるとした。マルクスとエンゲルスの立場を忠実に継承するものである。

マルクス主義者にとっては民族性の擁護・尊重はなんらかの普遍的原理をもって制約されねばならない。マルクス主義の主流の「接近・融合・消滅」論は、プロレタリアートによる人類の普遍的解放を第一原理とすることで、自民族中心主義に対する歯止めをかけるという論理構造になっている。しかしこの論理が現実には、大民族による自民族中心主義を結果したことも歴史的事実である。上条氏はカウツキーやレーニンの主張を「西欧中心主義」と非難しているが、マルクス主義とはそもそもそのような基本性格の思想であったことを確認すべきであろう。

ひるがえって、バウアーには少数派の自民族中心主義を制約する普遍的原理があったのだろうか。バウアーがこの問題について「正統」のマルクス主義とは原理的に違った考えをもっていたというのなら「西欧中心主義」とは異なった思想的類型の特質を明らかにすべきであろう。バウアーが真に「西

欧中心主義」と異質な思考をしているのなら、プロレタリアートによる普遍的解放というマルクス主義の根本思想は、彼のなかに共存できるであろうか。マルクス主義者であるならば、民族性の擁護をどこかで制限しなければならぬだろう。階級的利害と民族的利害のジレンマはルクセンブルクよりもバウアーにこそあるのではないだろうか。上条氏はこの点も不問のままである。「活学活用主義的研究」は問題の入り口までは来るが、問題の解明には乗り出さないのである。

興味深いのは上条氏の「文化的民族自治」論である。上条氏はこの問題がバウアーのなかでどのように考えられているのかでなく、現代世界を観察しながら氏自身の議論を展開している。上条氏は「文化的民族自治」を「民族自決権」の行使の具体的一形式と捉えている。上条氏は、「民族自決権」を抽象的な「自らのことを自ら決める権利」としたうえで、分離・独立権の行使は危険を招くことがあると指摘している⁽⁹⁾。抽象的な権利の具体的な適用形態に分離・独立と「文化的民族自治」とがあり、前者は危険であるが、後者はお薦めである、ということのようである。とすれば、上条氏のいう「文化的民族自治」とは、分離・独立権の行使を含まない「民族自決権」ともいえよう⁽¹⁰⁾。しかし、「民族自決権」からあらかじめ分離・独立権の行使を排除するとするならば、民族性の擁護は限定されたものとしかならない。インターナショナル・システムの抑圧的・差別的現実が民族運動を生み出し、ネーション・ステイトの建設を願望させるのであるから、それへの道をあらかじめ摘んでおくとするなら、「正統」マルクス主義者たちの議論と同様、民族主義者の不満を解消するものとはならないであろう。

上条氏は、「民族の接近・融合・消滅」論者は、民族性を尊重する政策をとらないと決めつけているが、必ずしもそうではない。民族文化・民族感情を不用意に傷つけるような政策を公言するマルクス主義者はいなかった。かのスターリンも、公の発言では民族文化の尊重を唱えている。レーニンもまた、大民族の無意識の行為が被抑圧民族の感情を傷つけることのあることを

よく知っていた。民族政策はきめの細かいものであるべきだということは、「文化的民族自治論」の専売特許ではない。状況に応じて民族感情に配慮した政策を、建前として排除する者はいないであろう。バウアーのいう「文化的民族自治」もまた、民族主義者に対する状況に応じた妥協ではなかったのだろうか。そうだとすればバウアーと「正統」マルクス主義者たちとの差異は、原理的にはそれほど大きくない。もちろん具体的状況における差異は大きいですが、グルジア問題で大きく対立したレーニンとスターリンも、原理的な対立はほとんどなかったのである。

レーニンはバウアーと自分との差異を原理的なものとして描いたが、バウアーを押し立てる上条氏も、バウアーとレーニンとの差異を原理的なものと描く点ではレーニンと同じであり、バウアーとは違っている。バウアーと「正統」マルクス主義者たちとの差異が、原理的なものなのかオーストリアの事情に対応する状況的なものなのかは、バウアーの思想の全体像の解明にまつよりほかない。バウアーとレーニンの比較はその思想の全体構造の比較でなくてはならない。

さらに、両者の民族政策と密接に関わっている論点として党論がある。バウアーは民族党の連合体としてのオーストリア社会民主党を前提に民族政策を展開している。レーニンは連合体としての党を拒絶して、単一の有機体としての中央集権党を目指した。レーニンがバウアーの「文化的民族自治」を拒否したのは、プロレタリアートの政党のなかに民族性の原理が入り込み、階級的純粋性が失われることを危惧したからである。この点は重要な問題であり、オーストリア社会民主党の構成とボリシェヴィキのそれとの差異という運動史の問題とも関わってくる。

なすべきことは、バウアーとレーニンの言説のどちらが正解に近いのかという「答え合わせ」的な評価をするのではなく、それぞれの思想的全体像を、おのおのの歴史的な文脈のなかで解明することでなければならない。「答え合わせ」的な評価も「活学活用主義的研究」の特徴であるが、このような態

度は放棄されねばならない。

5

上条氏の著作は、現代の民族問題を考える際に、バウアーの議論の有効性があることを主張するものであるから、ここまでのような議論は不本意なものであろう。最後にここまでの検討に関わる限りで、バウアーの民族論の現代的有効性について考えてみよう⁽¹¹⁾。

バウアーの民族性擁護の姿勢は、原理的なものか状況的なものかの問題は今後の「非活学活用主義的研究」にまたねばならないが、まず状況的なものと考えて見よう。そのように考えれば、究極的には階級的利害が優先することになるので、他のマルクス主義者との違いは程度の差ということになる。民族主義者たちからは不信の目を向けられることになるであろう。プロレタリアートが社会変革において特権的な位置にあるという、マルクス主義の根本的命題の虚構性⁽¹²⁾がすでに明らかになっている今日では、その有効性は高く評価できるものではない。

では、バウアーの民族性擁護の姿勢が原理的なものだとしたら、現代的有効性をもつだろうか。すなわちバウアーに仮託した上条氏の見解の今日的妥当性はどのようなものだろうか。私見によれば、現代のエスニック・コンフリクトの状況を踏まえた場合、(上条氏によって解釈された)バウアーの見解の最大の問題点は、民族性の擁護の限界を設定する普遍的原理は何なのかという点が不明確であることである。このことは文化多元主義とそれを保障するメタ原理との関係という問題と言い換えてもよいが、排他性や自民族中心主義を内包する民族文化や民族感情に対処するには不可欠の問題である。上条氏はこの問題をつきつめていないために国際主義と民族性の擁護の統一といっても空虚になってしまうのである。民族性の擁護をいいながらネーション・ステイトの建設がなぜ排除されるのかも説得的ではない。また、上

条氏のバウアー解釈は、レーニンとスターリンに対する対抗上かなりバウアーの主張からずれている印象を受ける。バウアーはやはり19世紀末から20世紀初頭のオーストリアの文脈に置くべきであり、現代の民族問題に対する処方箋は上条氏が自分の責任で書くべきであろう。「マルクス主義の民族問題論は、まだまだ現代民族問題の課題に応える可能性を有している」などというこだわりを拭い去ることが必要なのである。

上条氏は、バウアーのなかに現代的処方箋をもとめて、荒野のなかから宝探しをするように精力的な作業をおこなった。私見では、現代的処方箋という宝物は見つからなかったが、バウアーの全体像を解明するという本格的研究のための荒起こしとなった。よく掘り返されたバウアー研究というフィールドは、後続の研究者の種まきと収穫をまっている。また、マルクス主義者たちの民族論の性格づけは、論争を呼ぶものとなっている。本書が開拓者的意義をもっているというのはこのような意味である。カウツキーを民族理論研究の「種を蒔く人」と呼んだのは上条氏であった（74頁）。上条氏はバウアー研究の「荒起こしをする人」と呼ばれるべきであろう。「活学活用主義的」情熱が、このような大きな作業をおこなわせたのであり、その限りでマルクス主義理論史研究に大きな貢献をしたのである。

註

- (1) 丸山敬一『マルクス主義と民族自決権』（信山社、1989年）
- (2) 上条氏自らこのような立場に立つことを宣言している。上条勇「修正主義論争と帝国主義論史」（『経済学史学会年報』第33号、1995年）の143頁を参照。
- (3) このことは、上条氏自身が注記している。17頁、注5）を参照。
- (4) 「民族自決権」については、マルクス主義研究の上ではレーニンの展開した「民族自決権」を意味しているが、上条氏の「民族自決権論」は、レーニンのそれよりもより広く積極の意味を込められて用いられる場合と、レーニンの意味で用いられる場合とがあって、事情に通じていない読者は理解が困難となるおそれがある。後者の用法の場合は、上条氏はそれに批判的であるが、全面的批判というわけでもなく曖昧である。
レーニン自身への評価の曖昧さもこれに関連したものである。一方でレーニンの「民

- 族の接近・融合・消滅」論の理論的な破産(339頁)を宣告するかとおもえば、他方では「レーニンの民族自決権論は、民族の基本権を確立する方向性を示すことによって、民族の差別と抑圧を跳ね返す一般的な基盤を形成するものである」(342頁)と高く評価している。上条氏の立場から後者のようなレーニン評価が出されるのは、極めて奇妙である。「異端」の称揚者上条氏も、レーニンの権威から十分に自由になっていないということを示すものだろうか。
- (5) MEW, Bd. 4, S. 479. 『マルクス・エンゲルス全集』第4巻(大月書店, 1960年), 493頁。
- (6) 田中良明『バルルスと先進国革命: 第二インタナショナル・マルクス主義の到達点』(梓出版社, 1989年), ii頁。
- (7) 太田仁樹「マルクス主義とネーション・ステート」(『社会思想史研究』第17号, 1993年), 60頁参照。
- (8) 「民族独立運動がプロレタリアートにとって利益をもたらすときには、マルクス主義者は進歩と呼びそれを支持する。利益をもたらさないときには支持しない。これはマルクス、エンゲルスからスターリンまでを貫く『赤い糸』である」(太田仁樹「マルクス主義理論史研究の課題——松岡・丸山・田中氏の近著によせて——(Ⅱ)」『岡山大学経済学界雑誌』, 1991年, 139頁)。
- (9) 「はしがき」では、「民族自決権」を分離・独立の意味で使用している(ii-iii頁)。終章では「民族自決権」を「自己の運命を自分で決定する民族の権利」という意味で用いている(341頁)。註(4)で指摘したレーニン評価のあいまいさにもつながる混乱である。
- (10) バウアー自身の民族論は、分離・独立の可能性を排除するものでないことの指摘が上条氏によってなされており、しかも上条氏がそのことに肯定的であるので、この点でも上条氏の「民族自決権」論は正確な理解が困難である。
- (11) バウアーおよび上条氏の民族理論と民族政策の今日的有効性に関しては、太田仁樹『『文化的民族自治』とマルクス主義: 〈書評〉上条勇著『民族と民族問題の社会思想史——バウアー民族理論の再評価——』(『月刊フォーラム』67号, 1996年)をも参照。
- (12) プロレタリアートの特権的位置づけが虚構であったということを認めることは、マルクス主義研究の重要性をいささかも低めるものではない。マルクス主義研究の重要性は、マルクス主義が人類史において大きな影響力をもったという歴史的事実を根拠とするものであり、研究者のマルクス主義への同調あるいは共感を根拠とするものではないからである。